

様式2-2

「秋の水都大阪ウィーク 水都大阪パビリオン（仮称）」に係る

企画調整及び運営業務 質問と回答

令和6年 6月14日

該当箇所	質問内容	回答
仕様書 P-2 ・会場	「ステーション 8」の会場料金は、催事の区分料金が適応されるのでしょうか。	土日祝日の料金区分となります。
仕様書 P-2 ・大阪が水の都であることを知ってもらう	講演会や寸劇などのコンテンツが毎日 1 つ以上実施しないといけないのでしょうか。展示のみの日があっても問題ないのでしょうか。	大阪が水の都であることを知ってもらうためのコンテンツは毎日 1 つ以上実施してください。コンテンツには展示も含まれます。ただし、淀川絵巻の展示とかるた大会は数に含まれません。
仕様書 P-2 ・大阪が水の都であることを知ってもらう	水都大阪かるたを使用したカルタ大会の運営も、受託者が行うのでしょうか。枠のみ用意し、実施は主催者で行われるのでしょうか。	水都大阪かるたを使用したカルタ大会の運営も、受託者で行ってください。
仕様書 P-2 ・クルーズへの誘導	八軒家浜船着場（または灯籠前雁木）とありますが、雁木部分に船が着岸し乗り降りすることは可能でしょうか。	雁木から乗り降りできるのはサップのみです。
仕様書 P-3 ②提案にあたっての留意事項	会場内に水都大阪や万博を PR するためのテントを設置することとありますが、PR ブースの運営やコンテンツの提供は、主催者からおこなわれるのでしょうか。	水都大阪や万博を PR するためのテントの運営は主催者等で行います。
仕様書 P-3 ②提案にあたっての留意事項	受託事業者決定後、乗船料・出航タイムテーブルについて、大阪水上安全協会及び大阪シティクルーズ推進協議会と協議・調整することとありますが、提案時は販売方法や料金予定価格は提示するが、予算において支出には計上しなくても問題ないのでしょうか。	提案内容にあった費用を計上してください。

※質問内容は、事務局で一部編集する場合があります。